

第8回豊島廃棄物等技術委員会議事録

平成14年3月17日(日)13:00~16:40

場所：マリnpレスさぬき

1、開会

出席委員

永田委員長

猪熊委員

岡市委員

○堺委員

坂本委員

○鈴木委員

高月委員

武田委員

田中委員

中杉委員

門谷委員

○は議事録署名人

【傍聴人の意見】

〈佐藤専門委員〉

特になし

〈直島町代表者〉

特になし

〈豊島住民代表者〉

本日、現地を確認したところ西海岸承水路の北東隅（コンクリートマット施工部）で、水が吹き出している箇所があった。原因究明及び対応策の検討をして欲しい。

また、中間保管・梱包施設内で住民会議が作成した廃棄物を剥ぎ取ったサンプル（縦3m×横1m×奥行0.5m、重量500kg程度/枚）を2枚展示できるよう設計に盛込んで欲しい。

これについては、関連する議題の審議の中で検討することとなった。

2、豊島廃棄物等対策事業の進捗状況について（報告）

OHPを用いて豊島、直島における工事の進捗状況の説明を行った。また、2月21日に発生した事故の状況や西海岸用地造成に係る談合情報への対応について

報告した。

3、暫定措置分科会関連の審議・報告事項

次の①～③の議題については互いに関連する内容であることから、一括して説明し、審議を行うこととした。

①豊島処分地の水収支計算（今後のシミュレーションを含む）結果の概要について（審議）

暫定的な環境保全措置の施工期間中、暫定措置期間中（工事完了後から高度排水処理施設稼働まで）、高度排水処理施設稼働後のそれぞれの期間についての水収支を計算した結果について報告した。

水収支計算の結果は、次のとおりである。

- ・暫定的な環境保全措置工事開始時から雨水排水工事完了時点（14,1,20）までに50,000m³程度水量が増加し、I側線付近では水位が10mほど上昇している。
- ・高度排水処理施設稼働までの水量は、シートの流出係数を0.9とした場合には、横ばいで推移する。
- ・高度排水処理施設稼働後については、掘削開口部の面積を6段階に分けてシミュレーションを行ったところ、10年間（年間処理量：60m³/日×355日=21,300m³/年）で暫定的な環境保全措置開始時までの水量に戻すためには、開口部面積は25,000m²程度以下にする必要がある。

②西海岸の地下水調査結果について（報告）

西海岸のA3、B1地点について揚水試験を行い、潮汐応答状況、水位変化による両地点の応答、水質変化を調査した。

調査の結果、

- ・潮汐応答は小さい。
 - ・A3とB1の関連性は認められず、また、両地点の透水性も低い。
 - ・A3周辺のクラックには有機塩素系化合物の付着の可能性がある。
 - ・B1地点はA3に比べて塩素イオン濃度、電気伝導率等が高い。
- ことなどが確認された。

③流末沈砂池の水質調査について（報告）

分析中のダイオキシン類以外の項目については、管理基準値以内であり問題なく、今後、ダイオキシン類濃度が、管理基準値以内であることを確認して放流する旨説明した。

以上のことについて、委員から次のような意見があった。

- ・水収支については、今後、表面流出量、蒸発散量などの実測を行いながら計算結果を検証する必要がある。

また、検証結果を使って掘削計画の策定にあたることとなるが、年平均降雨よりも少ない昨年の実績を採用しているため、雨量を大目（平年値）に想定するなど安全サイドに立ったものとなるよう工夫する必要がある。

- ・西海岸の地下水調査結果については、A3 周辺の地下水が西海岸に流出している可能性は低いと考えられるが、断言するには、今回の調査だけでは不十分である。

- ・A3 及び B1 ともに透水性が低く揚水しての対策を施すことは難しいが、施設の建設に取り掛かるまでには、地下水への対応策を検討しておく必要がある。

- ・流末沈砂池からの放流にあたっては、pHが高い（pH=10）時点もあったことから、放流前に再測定する必要がある。

- ・沈砂池1の水質検査を行うとともに、承水路付近から噴き出している水については、早急に現地を確認のうえ対応策を検討すること。

- ・西海岸への流出水量についての予測を行うよう検討すること

④高度排水処理施設の基本設計について（審議）

共同企業体から処理フロー、機器の配置計画、見学者の動線について説明した。また、施工監理業者及び県から、共同企業体から提出された承諾図書と発注仕様書及び見積設計図書との不整合等の内容、評価結果及び評価に当たっての考え方について説明し、了解された。

なお、委員から次のような意見があった。

- ・停電時の対応については、中間保管・梱包施設や揚水ポンプなど他の施設や機器を含めた総合的な対応を検討しておくこと。

- ・原水中に溶解性のダイオキシン類がない場合には、凝集膜ろ過処理を行ってSS性のダイオキシン類を取り除けば分解処理プロセスは不要であることから、ショートカットするためのバイパスが必要である。

⑤豊島廃棄物等対策事業 情報管理システム概要について（審議）

豊島でのモニタリングシステム、中間処理施設、高度排水処理施設等での測定データ、各種モニタリングのデータ、各種施設の稼動状況等について中間処理施設内に設けるセンターシステムで管理する旨説明し、了解された。

また、センターシステム完成までのモニタリングシステムのデータについては、現地観測小屋で情報提供を行うことで了解された。

なお、委員から次のような意見があった。

- ・情報表示に当たっては、住民の要求を考慮した対応が必要である。主要項目表示、全項目表示など幅広い要求に対応可能なようにしておくこと。また、単にデータのみでの表示ではなく、専門家のコメントや環境基準値などを併せて表示するなどデータの意味付けを行うことも重要である。
- ・掘削状況などは、映像で情報提供することを検討されたい。

⑤各種モニタリングのとりまとめ方法について（報告）

各種環境計測と周辺環境モニタリングのこれまでの経緯及び今後の予定について説明し、了解された。

⑥豊島廃棄物等対策事業に係る事前環境モニタリング調査（直島町）報告書（報告）

事前環境モニタリング調査（直島町）について、敷地境界（オノ神）の大気汚染に係るモニタリングで二酸化硫黄が、環境基準を上回っており、また、ひ素については、有害大気汚染物質モニタリング調査結果（環境庁及び地方公共団体実施（平成12年度））の範囲内であるが、最大値と同じ値があった旨報告した。

なお、委員から次のような意見があった。

・この報告書については、直島での水質・底質調査結果も含めて技術検討委員会における暫定的な環境保全措置事前環境モニタリングの報告書と同様なスタイルに事務局でまとめ直した上で、暫定措置分科会委員の指導のもとに評価し、次回委員会で報告されたい。

⑦ウニの卵発生調査結果について（報告）

過去3回のウニの卵発生調査の結果については、13年3月時点の調査で台船作業によるものと考えられる影響（段階3：強影響海水）のある地点が14地点のうち3地点あったが、13年7月時点の調査では1地点、14年2月時点ではなかった旨報告した。なお、委員から、亜鉛濃度とウニ卵発生についても関連が認められるとの研究成果（小林直正技術アドバイザー）の補足説明と本年7月に第4回目の調査を行うよう指導があった。

中間処理関連の審議・報告事項

①豊島廃棄物等対策事業中間処理施設における主要機器の設計について

主要機器のうちボイラについては、既に中間処理分科会委員の了承を得て、現場での組み立て作業に着手している旨報告した。また、溶融飛灰貯留装置・溶融飛灰スラリー化装置について、共同企業体から諸元について、県及び施工監理者

から審査結果について説明を行い、了解された。

なお、委員から次のような意見があった。

- ・水分調整と塩の結晶化の防止対策に留意すること。

⑥溶融スラグの有効利用研究事業について(報告)

有効利用実験の経過報告、今後の研究予定について説明し、了解された。

なお、委員から次のような意見があった。

- ・スラグの品質管理についても検討されたい。
- ・国や他県の研究成果なども参考にしながら取組まれたい。

⑦豊島廃棄物等海上輸送航行安全対策検討委員会の審議状況等について（報告）

事務局から過去3回の航行安全対策検討委員会の審議状況と陸上及び海上輸送業務の発注における経過と予定を報告し、了解された。

⑧その他

- ・中間保管・梱包施設における剥ぎ取った廃棄物のサンプルの展示場所については、住民と相談しながら、決定することとした。
- ・次回の豊島廃棄物等技術委員会は4月20日開催とされた。

5、配布資料の取扱について

豊島廃棄物等対策事業に係る事前環境モニタリング調査（直島町）報告書については、他のデータ（底質調査等）を追加し、評価を加えて整理する必要があることから、今回は非公開関係者限りとし、それ以外の資料は公開することとされた。

6、閉会

【傍聴人の意見】

豊島住民代表者、佐藤専門委員ともに意見はなかった。

〈直島町代表者〉

異常時の対応マニュアルを早く示していただきたい。

これについて、県から、対応策を検討して早期に示すことが出来るよう努力するとの回答を行った。